

平成27年第3回葛城市議会定例会会議録（第3日目）

1. 開会及び散会 平成27年9月10日 午前10時00分 開会
午前11時54分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員14名

1番 欠 員	2番 内 野 悦 子
3番 川 村 優 子	4番 西 川 朗
5番 増 田 順 弘	6番 岡 本 吉 司
7番 朝 岡 佐一郎	8番 西 井 覺
9番 藤井本 浩	10番 吉 村 優 子
11番 阿 古 和 彦	12番 赤 井 佐太郎
13番 下 村 正 樹	14番 西 川 弥三郎
15番 白 石 栄 一	

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	生 野 吉 秀
教 育 長	大 西 正 親	総合政策企画監	本 田 知 之
まちづくり統括技監	松 倉 昌 明	総 務 部 長	山 本 眞 義
企 画 部 長	米 井 英 規	市民生活部長	芳 野 隆 一
都市整備部長	土 谷 宏 巖	都市整備部理事	木 村 喜 哉
産業観光部長	下 村 喜代博	保健福祉部長	山 岡 加代子
教 育 部 長	吉 村 孝 博	上下水道部長	川 松 照 武
会 計 管 理 者	邨 田 康 司		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	寺 田 馨	書 記	中 井 孝 明
書 記	谷 口 亜 耶		

6. 会議録署名議員 3番 川 村 優 子 11番 阿 古 和 彦

7. 議事日程

日程第1 一般質問

開 会 午前10時00分

下村議長 ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより平成27年第3回葛城市議会定例会第3日目の会議を行います。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

これより日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

初めに、15番、白石栄一君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

15番、白石栄一君。

白石議員 議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、第1に、地域活性化「道の駅事業計画」と、道の駅かつらぎ「運営基本構想」について。第2は、まち・ひと・しごと創生基本方針に基づく人口ビジョンと地方版総合戦略の策定についての2件について、お伺いをしてまいります。

質問の詳細は質問席にて、一問一答方式で行わせていただきます。

下村議長 白石君。

白石議員 第1は、当初の地域活性化「道の駅事業計画」と、この6月定例議会の総務建設常任委員会に提案をされた、道の駅かつらぎ「運営基本構想」について伺ってまいります。

定例議会では、「運営基本構想」の内容について、一定の説明なりがありましたけれども、十分な議論がされているわけではありません。そこで、改めて「運営基本構想」の企業理念や基本方針等について説明を求めるものであります。

下村議長 下村産業観光部長。

下村産業観光部長 皆さん、おはようございます。産業観光部の下村でございます。白石議員の質問にお答えいたします。

道の駅かつらぎ「運営基本構想」における企業理念や経営方針でございます。

株式会社道の駅かつらぎ発起人会、現在は株式会社道の駅かつらぎでございますが、そちらより提出されました、道の駅かつらぎ「運営基本構想」の内容により説明させていただきます。

まず、企業理念につきましては、葛城市の恵まれた経営資源を生かし、地方創生に貢献する。経営方針につきましては、産地里山や山麓の自然、歴史文化の魅力を発信する、オール葛城による六次産業化を進めます、葛城市のブランド化に努め、まちに新しい風を起こします、交流人口の増加による地域の活性化を促します、といった4つの方針でございます。また、市民に親しまれ、来訪者のゲートウェイとなり、着地型観光の拠点として葛城市の魅力を伝えるふれあいの場をつくるコンセプトとして、K R G 36、葛城山麓クラブというコンセプトを掲げております。

以上でございます。

下村議長 白石君。

白石議員 ただいま、下村部長から、「運営基本構想」、つまり平成27年度に設立予定の、株式会社道

の駅かつらぎの基本理念、経営方針、並びにコンセプトについて説明がありました。

ただいまご説明いただきました内容をしっかりと記憶をしておいて、先に質問を進めてまいりたい、このように思います。

基本構想の中で、当初の地域活性化「道の駅計画」の基本理念や基本方針、方向性などが、この3年半の中で一体どうなってきたのか、これが問われなければならないというふうに思います。

私は、大きく変遷してきたのではないか、このように認識をしておりますが、原課の見解をお伺いしておきたい、このように思います。

下村議長 下村産業観光部長。

下村産業観光部長 ただいまの白石議員の質問でございます。

平成23年5月に策定されました地域活性化事業計画におきまして、基本的方向性、基本方針を掲げており、地域産業や観光の振興につながる地域連携拠点の強化として、1つ目が地域振興拠点の創出として、農業や酪農の価値見直しを行い、新たなビジネスチャンスにつながる拠点強化。2つ目が、休憩、情報発信の拠点の創出として、中南和の玄関口としての市内、県内の情報発信の強化。3つ目といたしまして、地域が活躍し、産業振興を支援する拠点の創出として、担い手育成のため、農業、酪農の技術指導、農地のあっせん、商工業の出店指導など、地域産業振興支援強化が挙げられております。

この3つの基本方針に基づき、道の駅の地場産業や観光の振興につながる地域連携拠点にすることとしております。この基本方針に基づき、道の駅かつらぎ「運営基本構想」が策定されておりますので、地域活性化事業計画の基本理念は「運営基本構想」の根源となるものでございます。

「運営基本構想」においては、葛城市の農・商・工業の地場産業の活性化はもとより、地域の魅力づくりの発信基地として、また、オリジナリティにあふれ、にぎわいを創出して市民に利益を生み、還元でき、そして市内外の方々に末広く愛され、奈良県の西の玄関口にふさわしい和づくりを行うため、事業運営のあるべき姿について記されております。

具体的には、地域振興拠点の創出により、経営方針にもある六次産業化や、新しい風が実現されます。これは、農産物直売所において、出口である消費者のことを見据えたマーケティングや品質管理やコスト管理も含めた、農業者みずから経営を考えた農産物を出荷していただくことによりまして、農産物の価値が変わるものであります。

道の駅は、消費者に直に顔の見える販売所であるがゆえに、作り手だけが満足するだけでなく消費者にも満足してもらえる農産物等を提供できるよう、日々情報管理や収集を行い、品質管理を徹底し、今までとは違う、生業とする農業意識の改革を農業者みずから行うことができる場とするものであります。

また、加工部門におきましても、地場の牛乳がジェラートなどの加工品への多角化ができることにより、牛乳の価値見直しを行うことができることにより、生産者にとって酪農の価値が新たに見直されるものであります。

また、地域が活躍し、産業振興を支援する拠点の創出により、新 道の駅において地場産

の安全で安心な農産物をできるだけたくさんの方々に買っていただき、葛城産の安心できる、魅力あふれる農産物などを知って味わっていただけるよう、知恵を絞った魅力ある拠点づくりが実現されるものであります。出荷される農家に対しても、販路の拡大はもとより、各農家が自慢でき、売れる商品づくりが行えるよう、新道の駅と市はもとより、農協ともお互いに連携をとり、営農情報や貸農地などの情報を共有しながら、地域の担い手を育成していくことができます。

新道の駅として、出荷者による出荷協議会の設立も予定しており、この協議会でお互いに技術を指導し合い、技術の向上を図っていただくことも可能であり、また、農協や県の営農指導員の協力も得ながら、技術のレベルアップを図っていくことが可能であります。

これらの理念のもと、葛城市の地域活性化に向けた道の駅事業を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

下村議長 白石君。

白石議員 下村部長が、この間の経営分析案、あるいは収支計画案が、「運営基本構想」によってどのように生かされてきたかということ、るる答弁されました。

その冒頭の中で下村部長は、平成23年10月に提案された当初の地域活性化「道の駅計画」では、地域が自慢できる農業や酪農の価値が見直され、新たなビジネスチャンスにつながるような地域振興の拠点強化、更に地域住民が活躍をし、担い手を育成するため、農業、酪農の技術指導や農地のあっせん、商工業の出店指導など地域産業の振興を支援する拠点として、拠点を強化すると、このように言われています。そのとおりなんですね。地域の産業の振興活性化を目的とする基本理念、基本方針がここに掲げられていたわけでありまして。

部長は、この地域活性化「道の駅計画」の方向性や基本方針は、このたび提出されている「運営基本構想」の根源をなしている、つまり、基本方針や方向性は当初と変わらない、このように説明をされているわけでありまして。ところが、平成23年10月25日に、この地域活性化「道の駅事業計画」が提出されて1カ月余りの、その12月の定例議会において、当時の部長は、運営をより経営という観念から一層深く考えるために、道の駅かつらぎ設立委員会を設立して、運営の方法や施設の規模、道の駅全体にかかわる部分を協議して、より慎重に考えていきます、このように言って、当初の計画の全面的見直しを表明したのであります。それ以来、3年半がたつわけでありまして。

私は、大きく内容が変わってきている、字面上、基本方針や基本方向は変わっていないと言っているけれども、中身は大きく変わっています。当初の経営分析表案、事業収支計画では、オープン時の直売所や加工所等の売り上げ規模は8億5,000万円予定をしておりました。この8億5,000万円の売り上げのうち、ここが大事なんですけども、地元の農産物等の割合は70%、約6億円。そして、地元産以外は30%で約2億5,000万円予定をしておりました。これはまさに、地元の農業や酪農製品等を中心にした品ぞろえで、地域産業の振興、活性化を目指しているというあかしなんです。ところが、この間の変遷の中で、利益を追求しなければ運営会社の経営が成り立たない、年間数億円規模の売り上げの直売所においては、市内

産の割合を70%とすることはかなり厳しい。市内産のものだけではなく、消費者のニーズに応じた品ぞろえも必要になる。こう言って、まずは広く奈良県産品を70%として、続いて葛城市の地産品を70%目指していく、こう方針を変えたんです。さらに、奈良県産品でもない鮮魚を扱う、精肉も扱うと、こういう方向転換をしているんですね。一番の目的である地域産業の振興や活性化は、ここで後回しにされてしまった。集客をふやして売り上げをふやす、利潤追求の経営、商品の品ぞろえに重点が置かれ、運営会社の利益優先の方向が明確に打ち出されたのであります。

ここで部長に確認をしておきたいわけではありますが、この3年半の中で事業計画がころころ変わってきました。その中で、当初の経営分析案、収支計画等が、私が今申しましたように、変遷をしてきたのが実態だと思います。これ間違っていますか。確認をしておきたい。

下村議長 下村産業観光部長。

下村産業観光部長 ただいまの白石議員の質問にお答えいたします。

平成23年10月に提出いたしました、道の駅かつらぎ事業計画にある経営分析において、直売所の収入のうち、地産分を70%、地産分以外を30%として見込んでおりました。地産分とは市内の農産品、加工品の出荷を想定しており、その割合を70%としておりました。道の駅における販売スペースには、直売所とそれ以外の部分のチャレンジテナント、農家カフェ、トレイロード、アンカーショップなどございまして、議員指摘の地産率7割につきましては、前者の直売所に関する目標でございます。販売スペースに展開いたします直売所と、それ以外の部分のチャレンジテナント、農家カフェ、トレイロード、アンカーショップは、いわゆる車の両輪でございまして、アンカーショップに鮮魚や精肉、ベーカリーといった魅力的なコンテンツを並べるとともに、市内産の野菜や牛乳などの農産物である魅力あるジェラートなどの加工品をつくり、販売していただくことによりまして、道の駅への集客が図られ、相乗効果として直売所の売り上げも伸びていくことが期待されます。直売所の売り上げがふえれば、市内の農産物等の生産者においても今まで以上に生産する、また、新しい農産物をつくってみるといった動機になり、直売所への出品がふえることが考えられます。その結果、市内産の割合が増加し、当初の7割を目標として達成できると考えている次第でございます。以上でございます。

下村議長 白石君。

白石議員 下村部長の方から改めてご答弁をいただきました。

市内産70%から県内産70%に変更され、鮮魚や精肉も扱っていく、そしてその中で将来、葛城市の地産分を70%を目指していく、こういうことでありますので、私が、この3年半の経過の中で、この事業計画、基本方針、基本方向が変わってきたということですね、お認めになっているわけでありませう。

(発言する者あり)

白石議員 当初の70%を認めとるやないかい、黙っとけ。

下村議長 暴言はまずやめてください。

白石議員 暴言って、私が発言してるんやないか。不規則発言やないか。

下村議長 黙っとけというのはちょっと暴言です。暴言はやめてください。黙っとけというような言葉はこの場ではやめてください。質問を続けてください。

白石議員 そういことです。変換をしてきているわけです。

当初の地域活性化「道の駅計画」の基本方針、基本方向は、「運営基本構想」の根源をなしている、このように答弁をされていますが、経営方針が掲げる六次産業化や、新しい風として農産物の直売所において農業者みずから経営を考えた農産物を出荷していただくことにより、農産物の価値が変わる、今までと違う生業として農業に対する意識改革を農業者みずからが行うことができる場所であると、このように言っているんですね。

実際の企業理念や経営方針の中には、具体的に農業や酪農の振興あるいは技術指導、農地のあっせん、そういうものがなくなってきているわけですね。まさにこの、商売を中心にした道の駅に変遷をしてきているというわけであります。そして、農業者の自助努力に委ねる経営方針と言わなければなりませんし、運営会社は主体的に農業や酪農、商工業の振興、そういう方向性を打ち出していないのであります。まさに商業施設運営、これが中心となる方針に転換をしているのであります。

私、この間、いろいろ例を挙げてきました。愛知県の「げんきの郷」では、経営主体がイニシアチブを発揮して、消費者、利用者の信頼を得る、安全・安心の農産物を提供するために、土づくりを基本とした有機農業、残留農薬検査や細菌検査の実施、生産履歴のシステム化などに取り組んで、生産者、出荷者の意識改革を促して、良質の食を安定的に提供する、こういう取り組みをし、その直売比率は80%を超えている、こういうことをやっているんですね。さらに私は、「立田ふれあいの里」についても例として挙げてまいりました。しかし、方針がころころ変わる中で、実際には利益中心、人を集めてにぎわいをつくる、こういう方向に転換をし、本来一番大切にしなければならない地元の農業や酪農、商工業の振興が後回しにされているわけであります。これは、当初の計画から今出されている「運営基本構想」からすれば明らかではないでしょうか。

次に進みます。売上計画及び中期の収支計画について伺ってまいります。

売上計画の分析において、いわゆる独立変数において、店舗面積と交通量が選択されております。まず、店舗面積が994平方メートル、これは「運営基本構想」で初めて出された面積であります。さらに、交通量1万2,492台がこの売り上げを算出するに当たっての独立変数として採用されている。その採用された理由ですね、内容、内訳について説明を求めたいというふうに思います。

下村議長 下村産業観光部長。

下村産業観光部長 ただいまの白石議員のご質問にお答えいたします。

道の駅は、沿道型商業施設になりますので、売り上げを算出するに当たりまして基礎条件となる交通量と店舗面積を規定要因として採用しております。売り上げの算出に当たっての基礎となる店舗面積の合計につきましては、994平方メートルで算出しております。この994平方メートルの内訳について申し上げますと、まず、直売所の店舗面積については、農産物の青果の店舗部分が345平方メートル、生花の店舗部分が65平方メートル、特産品の店舗部

分が71平方メートル、加工品の総菜等の店舗部分が73平方メートルで、以上合計で554平方メートルが直売所部分における店舗面積の割合となります。なお、そのほかのレジや通路等、店舗とみなせない部分の面積が157平方メートルありまして、この554平方メートルと157平方メートルを足しまして、711平方メートルが直売所全体の面積となります。

続いて、初めに申しました、道の駅全体の店舗面積994平方メートルのうち、直売所の売場面積554平方メートルを差し引いた440平方メートルが、チャレンジテナント、農家カフェ、トレイロード、アンカーショップ部分の面積となり、その内訳につきましては、ベーカリーの店舗部分が32平方メートル、トレイロードの店舗部分が88平方メートル、チャレンジテナント3店舗部分が118平方メートル、農家カフェの店舗部分が118平方メートル、鮮魚の店舗部分が44平方メートル、精肉の店舗部分が40平方メートルとなっております。

以上で、申し上げた道の駅の店舗面積994平方メートルの値を、売上高を算出するための計算式に入れております。

次に、交通量であります。この道の駅前の道路は、県道御所・香芝線が通っており、平成22年度の道路交通センサスにおいて、県道御所・香芝線南藤井地内の交通量が調査されておりますので、本センサスにこの道路の南北を通るルートの数値を交通量として採用しております。本センサスによりますと、7時から19時までの12時間で、小型車の通行量は1万2,492台となっておりますが、この、道の駅かつらぎの場所である太田南の交差点であります。と、倍ぐらいの通行量が見込まれますが、今回はこの厳しめの通行量を指標として見ておられるということでございます。

以上でございます。

下村議長 白石君。

白石議員 独立変数であるこの店舗面積、交通量の台数についてご説明をいただきました。

重回帰分析によって売上計画高を算出する場合、ほかにも、例えば品ぞろえ、周辺の人口、立地条件、接客の態度等々を選択肢として考えられるわけでありまして、交通量については自分たちが考えているよりも少なく見込んでやっているみたいな話なんです。どのような理由、根拠によって、この2つの説明変数というか、独立変数を選択したのか、ご説明いただきたいと思っております。

下村議長 下村産業観光部長。

下村産業観光部長 ただいまの白石議員のご質問にお答えいたします。

道の駅の売り上げを重回帰分析で算出するに当たりまして、他の20件の道の駅の店舗面積、交通量、開業年、敷地面積、駐車場の台数、15分圏内の昼間人口や小売り販売額などを参考にした結果、売上高を求めるに当たりましては、交通量と店舗面積が一番高い要因であるという結果になりましたので、変数として交通量と店舗面積を採用したと聞いております。

以上でございます。

下村議長 白石君。

白石議員 部長は、一番正確に高い数字が出るということで聞いておりますと、こういう答弁であります。

そこで改めてお伺いをしたいと思います。この重回帰分析をするに当たって、この道の駅20件、内訳は奈良県が9件、大阪が11件、さらに、類似の道の駅6件を選択して算出をしているわけでありまして。その20件、あるいは類似の6件、この道の駅はどこにあって何という道の駅なのか、教えていただきたいと思っております。

下村議長 下村産業観光部長。

下村産業観光部長 ただいまの白石議員のご質問にお答えいたします。

この、道の駅かつらぎ「運営基本構想」につきましては、コンサルを入れて検討していただいておりますが、売上高の算出のもとになった道の駅の名称など、データにつきましては、コンサル会社の機密情報に当たりますので、開示できないということになりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

下村議長 白石君。

白石議員 これらの道の駅の情報は、コンサル会社の機密情報ということで言えないわけですか。しかし、この「運営基本構想」を分析し、評価をしようと思えば、単に交通量やあるいは店舗面積だけでは評価できないわけですか。どれだけの初期費用がかかったのか、どれだけの建物の面積、延べ面積があるのか、その他公園等の敷地がどれほどあるのか等々がわからないと評価できないわけですね。

当然、私も経営分析するに当たって、この間、設立委員会や設立準備会を全くこの策定に着手できないというような状況の中で、やはり専門家に相談をしてやるべきではないかという提案をした手前もあって、このコンサルと相談をして経営分析をして、売上高を積算する、これはこれで必要なことだと思う。しかし、私たち議員がその積算の中身がわからない、これでは市民の皆さんに説明のしようがないわけでありまして。これはやはり、ここで議論するわけにまいりませんので、所管の総務建設常任委員会で十分な議論をしていただきたいというふうに思います。

それでは次にまいります。売上高、そして中期収支計画に対する評価について伺いたいと思うんですけども、この、道の駅かつらぎ「運営基本構想」の中期収支計画では、開業1年目、2年目は赤字になっておりますが、3年目からは売上高は標準値として8億1,000万円が予定されて、802万円の黒字になっているわけでありまして。こういう収支計画、どのように評価されているのかお伺いしたいと思います。

下村議長 下村産業観光部長。

下村産業観光部長 ただいまの白石議員の質問にお答えいたします。

この、道の駅の売上高につきましては、提出されました「運営基本構想」を基に説明させていただきますが、売上高につきましては重回帰分析により算出されております。算出に当たりますのは、できるだけ有意性を高めるため、多くの他の道の駅のデータにより式を求めた上で売上高を算出しており、算出の結果、売上高の標準値として8億1,000万円という値が求められました。今回進めております、新道の駅については、車での交通の便がよく、車で15分圏内の人口等極めて有利な条件となっておりますので、算出している以上の売上高

が期待されるところでありますが、競合店も周辺にあることから、標準値としてのこの売上高を採用しております。

また、農産物、特産品、加工品、飲食等の売り上げの算出に当たりましては、道の駅かつらぎの類似規模の6つの道の駅の売上高などの事例平均に基づき、道の駅かつらぎの農産物、特産品など、商品分類別の売り場面積に応じて売上高を算出し、その売上高をもとに、この道の駅の利益となる手数料収入を算出してしております。開業初年度につきましては収入を80%に、開業2年目につきましては収入を90%に抑えて、開業3年目には100%の収入として800万円の黒字を見込んでおられます。

施設の建設につきましては市で行っておりますが、運営会社におきましても一定の利益を確保しつつ、市民の方々の負担とならないよう、運営会社の皆様にもご努力いただかなければなりません。この、道の駅事業につきましては、この「運営基本構想」の理念を実現することで、地域のにぎわいを創出して市民に利益を生み、市民全体が参加の機会が得られる場となるよう、関係者と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

下村議長 白石君。

白石議員 評価ということではなかったと思いますけれども、一定の利益を確保しつつ市民の負担にならないよう、運営会社に努力をしていただくというくだりがあります。これが大事だというふうに思うんですね。

しかし、この中期の収支計画を見ますと、先ほども申しました802万円の黒字、売上高の1%に満たない利益なんですね。非常に評価の高い「當麻の家」の状況を見ますと、「當麻の家」は造成建築費2億2,000万円です。道の駅かつらぎは、造成建築費は約8億円です。「當麻の家」の平成26年度の決算を見ますと、売り上げが2億2,000万円、それに賃借料や法人税等を支払って、当期の剰余金は856万円なんですね。売上高の3.8%の利益があります。ところが、道の駅かつらぎの802万円というのは、賃借料も法人税も予定されていない、含まれていないですね。「當麻の家」で、この税引き前の剰余金は何ぼあるかといいますと1,103万円です。これは売り上げの約5%なんですね。私は、少なくとも、道の駅かつらぎで5%、やっぱり利益を上げてもらわなければなりません。4,000万円ですね。このことをしっかりと、また記憶をしていただいて、次のライフサイクルコストに移りたいと思います。

ライフサイクルコストというのは言うまでもなく、建物の竣工後から解体までの期間に、およそ建設費の3倍から4倍、費用がかかると言われています。このライフサイクルコスト費用についてはどのように把握をされ、どのように手当てをしていくお考えか、お伺いをしておきたい。それぞれ運営会社、設置者である市の負担ですね、どうなるかお伺いしたいと思います。

下村議長 下村産業観光部長。

下村産業観光部長 ただいまの白石議員の質問にお答えいたします。

ライフサイクルコストとは、建物の初期建設費用と清掃費等の保全費、光熱水費等の運用

費、維持管理等の修繕更新費、租税公課等の一般管理費、解体処分費などの、建物の一生涯に必要な費用でございます。

この施設におけるライフサイクルコストにつきましては、建物の初期建設費用は市で施工を行い、施設の清掃等の保全費、光熱水費、設備、建物等の運用などの一般管理費につきましては運営会社で行っていただくものでありますが、建物、設備等の大規模な修繕等や建て替えの費用につきましては、今後協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

下村議長 白石君。

白石議員 時間がありませんので簡単にいきますけれども、下村部長はライフサイクルコストについては、今後協議をしていく程度の認識で、当然、運営会社の方は光熱水費とか清掃費や警備費等々を上げているわけでありましてけれども、じゃあ市がどれだけ負担をしなければならないのかという点については全く触れられませんでした。

私は、少なくとも修繕費や更新費、商業施設ですから耐用年数そのままいけるわけではありません。やはり10年程度たてばリニューアルをし、来訪者に対してアピールをしていく、これはもう当然のことです。こういう費用はどうするのか。これは、運営会社が出すんでしょうか、市が負担するんでしょうか。ここは明確にしていかなければならない。市民の負担にならないようにというご答弁がありました。まさにこのライフサイクルコスト、修繕費や更新費は市の負担ということになれば、市民の負担になるわけです。この点はしっかりと押さえていただき、今後議論を進めてまいりたいというふうに思います。

さらに、市長はこの7月12日の農業フォーラム、直売所の出荷者に対する説明会において、運営会社は利益を出さなくてもいいんです、このように挨拶をしているんですね。これは行政としての考え方、市長の考え方であろうと思いますけれども、私はやはり、運営会社や出荷者、出店者が、市民の税金で建てられた施設を有効に活用して、市民に負担をかけないような運営、経営をしてもらおう。1%に満たない利益では、これは基本構想計画とは言えない。ちょっとしたことで赤字に振れちゃう、こういうことになるわけですね。そこでそういう市長の発言はやはり、運営会社の経営姿勢、あるいは出荷者や出店者の経営姿勢に誤ったメッセージを与える。運営会社はそこそこでいいんだと、利益を出さなくてもいいんだと、こうなるんですね。これは困るということを注文をつけておいて、次に進みます。

次は、防災拠点としての役割と、このたび県から土砂災害警戒区域に指定をされた、そのことについて、防災拠点としてどのような役割を果たし、また、土砂災害警戒区域に指定された中でどのような対策、対応を考えておられるのか、お伺いしておきたいと思います。

下村議長 山本総務部長。

山本総務部長 総務部の山本でございます。よろしく申し上げます。

ただいまの、新道の駅の防災活動支援という面で、先にお答えさせていただきます。

新道の駅を活用した防災活動支援につきましては、当該施設は現在の耐震基準を満足する設計となっております。地震時の避難場所としては有効な施設であると考えております。現段階では災害を想定した設備は備えておりませんが、今後、重点「道の駅」候補となった

ことによりまして、国土交通省を初めとする関係機関の助言、また支援などを受けられる状態にあるため、広域防災拠点としての有用性をアピールして、新たな予算的支援のもとに設備を整えていくこともできるのではないかと考えておるところでございます。平常時は道の駅として、食材、食品などの販売、また、道路情報等の発信などを行う施設でございますが、有事災害の際には多くの食品を被災者に供給させてもらうことが可能であると、いざという際にはこの施設全体が大きな備蓄倉庫として活用ができるものと考えております。

また、広域的な交通上の利便性から、奈良県、大阪府をつなぐ南阪奈道路と県道御所・香芝線との結節点にある施設ということで、物資調達の拠点として救援物資の集積所としての機能が果たせるとともに、近年叫ばれております東南海・南海地震の際には、和歌山県から大阪府にかかります湾岸部の道路は大津波による大きな被害が想定され、機能が果たせなくなると踏み込まれておることにより、東日本大震災時にも高速道路のサービスエリアやパーキングエリア、また、道の駅が防災拠点の役割を果たしたように、本市の新道の駅も被災地外からの応援機関の集結駐留基地、また輸送中継基地としての役割や、住民の水、食料、トイレを提供するなどの貴重な防災拠点として大いに機能すればと考えておるところでございます。

また、土砂災害の防止対策ということでございます。昨年8月に発生いたしました広島市の北部におきます大規模な土砂災害を機に、土砂災害防止法の一部が改正されたわけでございます。都道府県に対しましては基礎調査の結果について公表することが義務づけられ、また、市町村地域防災計画におきましては、土砂災害警戒区域について、避難場所や避難経路に関する事項、避難訓練の実施に関する事項などを定めるなどの内容が盛り込まれたわけでございます。

こういった状況の中、当道の駅の建設場所につきましては、先ほど議員お説のように、土砂災害警戒区域に指定されておるわけでございます。当該施設は先ほども申しましたように、現在の耐震基準を満足する設計となっており、地震時におきましては周辺地域の広域避難場所としては有効な施設であると考えておりますが、当該施設が直接大規模な災害に見舞われた際におきましては、施設に携わる者、また施設を訪れられた買い物客、観光客などの方々を誘導する避難場所や避難経路、避難に関する情報伝達方法につきましてはの定めが必要であり、関係機関とも協議をしてオープン時までを示せるようにと考えておるところでございます。

そして、市全体に係ります地域防災計画の見直しの際には、当該施設に係ります避難場所や避難経路に関する事項等の内容も盛り込んだ中で行っていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

下村議長 白石君。

白石議員 山本総務部長の方からご答弁をいただきました。

防災拠点としての役割も一定理解はできるわけであります。しかし、やはり道の駅として、市民はもとより近畿圏から多数の方々が訪問する、利用される、そういう施設なんですね。

あの場所は、このたび土砂災害警戒区域に指定されたわけでありますけども、過去にもこの大規模な土石流が発生したという形跡がやっぱりあるんですね。それは、この道の駅の造成に当たって実施された太田遺跡の発掘調査によって明らかなんですね。第2、第3の調査区域では、とりわけ人の頭大あるいは一抱えもあるような花崗岩がごろごろと埋まっていると、小結あるいはまとめの中でそのように書かれている。これはお年寄りや地元の所有者が伝聞として代々伝えられてきていることです。それが小結あるいはまとめとして個々に記載をされているわけであります。私はそういうことを、きちっとした認識をしていただいて、この対策を求めておきたいと、このように思います。

時間が詰まってまいりました。時間がある限り、次の質問を続けていきたいと思えます。

まち・ひと・しごと創生基本方針に基づく人口ビジョンと地方版総合戦略の策定について伺ってまいります。

まず、基本方針の理念、考え方について説明を求めるものであります。

下村議長 本田総合政策企画監。

本田総合政策企画監 総合政策企画監の本田でございます。このたびは質問いただき、ありがとうございます。

私の方から、まち・ひと・しごと創生基本方針2015の理念、考え方についてご説明させていただきます。

地方創生と申しますと、基本的には2つの柱とさせていただければと思います。1つ目が人口減少問題の克服と、2つ目が成長力の確保、この2つが地方創生としてうたわれております。今回、基本方針においては、この2つの方針を進化させることで、政府の掲げるローカルアベノミクスを実現させるために、昨年12月に閣議決定されました国の総合戦略に盛り込まれたパッケージを一層拡充強化することを目的に、本年6月に閣議決定をされております。具体的には4つの基本目標を達成するために、いろんな取り組みについて書かれておるんですけども、1つ目が、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。2つ目が、地方への新しい人の流れをつくる。3つ目が、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。4つ目が、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという基本目標4つですけれども、この取り組みに対する支援とか、今後の対応の方向について記載したものが基本方針となっております。

以上です。

下村議長 白石君。

白石議員 詳細にご説明ありがとうございました。

続いて、人口ビジョンそして地方版の総合戦略ですね。これはやはりつくらなければならないし、また、つくらなければ新型交付金の支援が受けられない、こういうことでもあります。そこで、この人口ビジョン、総合戦略の策定、これは非常に、地方自治体としては専門的で難しいことなんですけども、どのような視点、考え方でつくっていかなければならないのか、この点お伺いをしたいと思います。

下村議長 本田総合政策企画監。

本田総合政策企画監 私の方から回答させていただきます。

地方の人口ビジョンというのは、2060年に1億人程度の人口を維持するという国の長期ビジョンを策定しておりまして、それを参考にしながら各地方公共団体における人口の現状を分析して、住民の意識を共有した上で、今後目指すべき将来の方向と、人口の将来展望を提示するものでございます。その策定に当たっては、やはり人口の動向分析や将来人口の推計など、人口の現状分析をまず行った上で、住民の結婚や出産、子育て、移住に関する意識調査、そういった分析を行うことが必要だと思っております。地方人口ビジョンの策定を通じて、今後の人口に関する各市町村の今後の課題であるとか、人口の変化が地域の将来に及ぼす影響が、ある程度把握されるものだと思っております。このようにして策定された地方人口ビジョンが、その地方版の総合戦略というものを策定する際に、先ほどの地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎と位置づけられるものになっております。

地方版総合戦略についてですけれども、まち・ひと・しごと創生法で今年度中に策定することが義務づけられているところでございます。総合戦略においては、やはり国の総合戦略というものを勘案しながら、平成27年度からの、今年度からの5年間にわたる地方創生、まち・ひと・しごとの創生に関する目標であるとか、講ずべき施策に関する基本的方向、その他必要な事項を定めることとなっております。そして、その策定に当たりましては、幅広い年齢層からなる住民を初めとして、産業界や市町村、国の行政機関や教育機関、金融機関、労働団体、メディア、いわゆる「産官学金労言」と言われているんですけれども、それで構成される推進組織で審議検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要だと考えております。

以上です。

下村議長 白石君。

白石議員 次に、総合計画と人口ビジョン、総合戦略の位置づけの整合性についてという質問を通告していましたが時間もありませんので、具体的な人口ビジョン、地方版総合戦略づくり、計画づくりについて、お伺いしたいというふうに思います。

私は、やはり少子化対策が失敗したら、日本の将来にとって大変なことになるというふうに思います。そして、この対策は日本の命運を握っているというふうに考えています。そういう意味でこの具体的な取り組みが必要だと、大切だと思うわけでね、その取り組みの内容をどのようにしていくのか、お答えをいただきたいと思います。

下村議長 本田総合政策企画監。

本田総合政策企画監 私の方から回答させていただきます。

今後、もちろん葛城市の方でも地方版総合戦略、地方版人口ビジョンというものを策定していきたいと思っておりますけれども、やはり先ほど申し上げたように、産官学金労言といったような幅広い市民の方々からの意見を踏まえながら検討していきたいと思っております。また、そういった検討の場、委員会を設置して審議、議論するとともに、あわせて今、市内在住の18歳以上の2,000人を対象としたアンケート調査などで、住民の出産や移住、結婚な

どの希望を調査する方向で考えておまして、そういったようなもの、また、関係部局のヒアリング等も踏まえながら、皆さんの意見を踏まえて戦略について策定していきたいと。そして、戦略について策定した後は、やはり今、政府の方でも予算要求されておりますけれども、新型交付金ということで、その活用をしながら葛城市の地方創生に向けて取り組んでまいりたいと思っているところです。

以上です。

白石議員 ありがとうございます。これで私の質問を終わりたいと思います。

下村議長 白石栄一君の発言を終結いたします。

最後に、3番、川村優子君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

3番、川村優子君。

川村議員 皆様、こんにちは、川村優子でございます。最後になりましたけれども、よろしくお願いたします。ただいま、議長のお許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。

質問内容は、葛城市民の安全・安心なまちづくりのために、子どもや女性、高齢者に対する防犯対策の強化についてお伺いをしたいと思います。

これよりは質問席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

下村議長 川村君。

川村議員 それでは始めさせていただきます。

昨今の多くの犯罪の中には、子どもの誘拐、また、女性が巻き込まれる残虐な性犯罪が多く、また、高齢者を狙った詐欺事件なども数多く聞こえてまいります。こういった弱者を狙った犯罪の大小にかかわらず許すことのできない事態に対して、防犯の強化をしていくということで質問をしてまいりたいと思います。

平成16年11月に起こった、奈良小1 女児誘拐殺人事件の後、県内も防犯対策強化を図ってまいりました。しかし、今年7月4日、お隣の香芝市で発生しました、児童連れ去り監禁を行った事件、また、先月8月13日に大阪の高槻市で起きた残虐な事件は、私たちの近隣において再び類似した事件が起こったわけでございます。

先日、先輩の藤井本議員より防犯カメラについての質問がございました。防犯カメラの検証によって特定できた車種から犯人逮捕に結びつき、香芝市の女児の身柄は無事確保できました。そして、このことを受けて奈良県知事も防犯対策の強化については後に言及されておられます。

犯罪は常に隠れたところにあります。突然やってくるけれども、予知できる情報を持って抑止することができるわけでございます。防犯カメラもその1つであります。

葛城市管内でも、数々と不審者の情報はあります。奈良県警からの情報発信メール「ナボくんメール」というのがあります。昨日も私のメールに入っておりました、お隣の御所市、これは9月8日の朝8時に女児に通学途中に非常に不審な人による声かけがあったというような通報でございましたが、高齢者もまた巻き込まれやすい詐欺事件、そういった事件も積極的な注意喚起による抑止に、これも一定の成果はあると思うわけでございます。直接大事件に結びつかないだろうと油断をせずに、葛城市民の命を守る、暮らしを守っていくための

努力は、警察だけに頼らず、緊張感を持って市民と行政もそれぞれの立場で対応しなければならないと思います。

行政の立場として、平成19年度からの葛城市総合計画の中の、政策の柱1「安全・安心～安全がまもられ、安心してくらするまち～」と、施策目標を掲げておられます。刑法犯認知件数、当時の現状値は473件とあり、5年後、10年後は犯罪発生件数を減少させるという目標を定めておられます。そこで、犯罪全般発生件数について、5年前、10年前からの推移をお聞かせいただけますでしょうか。

下村議長 山本総務部長。

山本総務部長 総務部の山本でございます。ただいまの川村議員のご質問にお答えいたします。

犯罪の発生状況についてでございます。奈良県警察本部が把握している刑法犯の認知件数を確認し、この10年間で5年スパンで見ると、平成16年は奈良県内で2万3,942件、うち葛城市内が623件。平成21年は奈良県内で1万5,478件、うち葛城市内が511件。平成26年、奈良県内では1万1,140件、うち葛城市内が283件の発生でございます。犯罪の発生総数につきましては、県や市も減少傾向でございます。10年前の約半数以下となっております。犯罪件数の減少につきましては、葛城市におきましては、北花内や尺土地区などが積極的に取り組んでいただいております自主防犯活動や、また、各大字による暗がり場所への街灯設置など、市民の協力や警察、関係団体と協力して行っております各種の犯罪予防啓発活動などの効果によるものも大きいのではないかと考えておるところでございます。

しかしながら、総件数は減少しているものの、最近におけます児童や女性等が被害に遭う凶悪な犯罪は続いており、今後も犯罪抑止について積極的に取り組まなければならない状況であると認識いたしておるところでございます。

以上でございます。

下村議長 川村君。

川村議員 ありがとうございます。犯罪件数が減少したということでございます。その背景、今、山本部長の答弁の方にもありました、積極的な自主防犯活動によるもの、そしてまた、大字の暗がり場所の街灯設置などの成果もあるということでございます。街灯も徐々にLEDの電灯に進みまして、まちもずいぶん明るくなりました。そしてまた、犯罪件数の減少に市民の皆様が非常にご協力いただいていること、ご努力いただいていることには大いに敬意を表するところでございます。

犯罪の種類を問わず、また10年前と比べて時代の変化に伴う、更に異質な、凶悪な犯罪が全国にも目立ち、葛城市内もそのような事態に遭遇するとも限らない状況にあります。人口減少問題も抱え、特に守らなければならないような、弱い立場を狙った、子どもや女性、そして高齢者に対する犯罪の発生の多さは非常に残念に思うところであります。奈良県の県警のホームページにも「子供・女性・高齢者の安全対策」という見出しで、その対策が特別に掲載されたものがございます。高齢者、障害者、そういった人たちには点検商法とか本人なりすまし事件、架空請求とか、立場の弱い年代層につけいった悪質商法や消費生活に係る詐欺事件なども含むわけでございます。また、女性に対しては強制わいせつ、また、つきまと

いとか、そしてストーカー行為、また、DVも含めた暴力的な犯罪。そして、子どもに対しても、これは誘拐ですね、そして身体的な児童虐待、こういったジャンルにおいてもやはり犯罪につながるということが多く浮上しております。

そこで質問をさせていただくんですが、この葛城市管内でこの1年、子ども、女性、高齢者に絞りまして、どのような被害とか相談が寄せられているのか、少し聞かせていただきたいと思います。

下村議長 山岡保健福祉部長。

山岡保健福祉部長 保健福祉部の山岡でございます。川村議員のただいまの質問にお答えさせていただきます。

平成26年度の児童虐待相談件数といたしましては、身体的虐待が6件、性的虐待が1件、心理的虐待が18件、ネグレクトが17件で、合計42件となっております。

以上です。

下村議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 教育部長の吉村でございます。

平成26年度の犯罪によります、児童、生徒の被害の件数でございます。平成26年度の犯罪による児童、生徒の被害はございませんでしたが、不審者情報というものが2件ございました。

以上でございます。

下村議長 山本総務部長。

山本総務部長 私の方からは、女性に対する犯罪被害についての状況を報告させていただきます。

女性に対する犯罪被害、特に女性が不安を感じる事案の発生状況につきまして、警察への確認の結果、路上におけるつきまといや入浴中ののぞき事案などにつきましては、昨年1年間で15件の発生がございました。被害女性15名のうち、高校生が5名、中学生が2名、ほかには20代から50代の女性でございました。被害内容につきましては、帰宅途中等の路上で、体をさわられたり声をかけられたりされた事案が8件、路上で男が下半身を露出した事案が1件で、路上での発生が9件、全体の約60%となっております。また、入浴中の盗撮やのぞき事案が4件発生しております。

次に、発生時間についてでございます。路上における不安を与える事案9件のうち、午後6時から深夜での発生が7件、全体の約78%を占めておりまして、多くは帰宅途中での発生となっております現状でございます。

以上でございます。

下村議長 芳野市民生活部長。

芳野市民生活部長 市民生活部の芳野でございます。

市民生活部では、人権政策課で人権相談のほか、DV被害の相談を受けております。

平成26年度では2件の相談がございました。1件は来所されまして、相談回数2回受けております。内容は夫からの暴言と暴力ということでございます。もう1件は電話での相談でございます。内容は男性（恋人）からの暴力ということで2件ございました。

以上でございます。

下村議長 下村産業観光部長。

下村産業観光部長 産業観光部長の下村でございます。

高齢者を狙った犯罪についての消費生活の関係でございます。消費生活を、消費者を取り巻く環境が複雑多様化する中、架空請求、悪質商法など、消費生活のトラブルを未然に防止するため、葛城市は毎週月曜日に消費生活相談窓口を開いております。

平成26年度の相談件数につきましては46件ありましたが、そのうち、70歳以上の高齢者の相談は12件あり、全体の約26%を占めております。

男女別では男性が8人、女性が4人となっております。

高齢者の相談内容につきましては、運輸・通信サービス関係で3件、光電話の相談等でございます。保健福祉サービス関係で2件、病気の相談、保険証の紛失等でございます。商品一般として2件ありまして、不審なはがきの送付等でございます。また、光熱水費として1件、ガス料金の関係でございます。建物設備関係が1件ございまして、賃貸マンションの排水管のつまりの関係でございます。金融保険サービスの関係で1件、口座の誤振り込みの関係でございます。その他2件といたしまして、相続、特許関係の内容でございました。

以上でございます。

下村議長 川村君。

川村議員 ありがとうございます。

多くの所管の部長の皆さんにお答えをいただきまして、これほどいろんなジャンルで犯罪とかいうことがあるということでございますけれども、テレビのニュースや新聞やインターネットの情報で、私たちはいろんなことを知るわけですが、この葛城市管内で子ども、女性、高齢者を狙ったものがこれほどあるわけでございます。皆さん、しっかり受けとめていただきたいと思いますが、常に身近に迫っていると考えなければならない被害相談が実際にこうやって発生しているわけでございます。それで、それぞれ今言っていただきました、防犯に対しての対策というものは今どのようにされているのかということをお伺いしてまいりたいと思います。

まずはその、子どもたちに向けた防犯対策というのはどのようにしておられるのかということをお聞きしたいと思います。

下村議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 教育部長の吉村でございます。子どもたちに向けた防犯対策についてでございます。

まず、通学路の安全性を高めるための取り組みについてでございます。各小学校に3名ずつ配置しております児童安全下校指導員でございますが、これはシルバー人材センターとの契約により実施しております。指導先につきましては、それぞれの実情に応じて学校が決めておるわけでございますが、パトロール時間は原則として2時間ございまして、主に低学年児童の下校に付き添った後、帰りには校区内を巡視していただいております。場合によりましては、再度、高学年の下校に付き添っている状況でございます。

また、小学校入学時には防犯ブザーを給付いたしまして、児童の登下校時や外出時に安全

を図るものとして携帯するよう指導を行っており、このブザーの点検につきましては、学級や部団児童会等でも実際に音が鳴るかどうかといった確認もいたしております。さらに、万が一が身に危険を感じた場合には、近くの子ども110番のお宅へ駆け込むよう指導を行っているところでございます。

以上でございます。

下村議長 山岡保健福祉部長。

山岡保健福祉部長 私の方からは、子どもたちに向けた虐待対応についてお答えさせていただきます。

児童虐待対応につきましては、要保護児童地域対策協議会の調整機関である子育て福祉課が窓口となり、24時間いつでも連絡がとれる体制をしております。通報を受けたときは、所属機関に連絡し、速やかに子どもの安全確認を行います。緊急性が高い場合は、こども家庭相談センターに通告し、場合によっては警察にも通告を行います。こども家庭相談センターの判断により、訪問調査、立入調査、一時保護となります。緊急性が低い場合は、個別ケース検討会議を開催し、方針を決め、保健センターや子育て支援センター、学校等、所属機関と連携をとり、見守りや支援等、福祉サービスの提供を行っております。

一方、虐待の未然防止の取り組みといたしましては、子育て中の親子を孤立させないよう、赤ちゃん訪問やつどいの広場の開設、養育支援訪問等の事業を実施しております。

以上でございます。

下村議長 川村君。

川村議員 ありがとうございます。

まず、登下校の付き添いですね。もう皆さん、子どもたちの通学の時間になれば、旗を持ったシルバー人材センターの見守りの皆さんによって、非常に子どもたちの安全をしっかりと見守っている姿をごらんになられたと思います。また、防犯ブザーですね、1年生のときに配られる。そして、いつでも駆け込んでいただいてもいいという子ども110番の旗というのは皆さんもご承知いただいていると思いますが、今、もう一方では福祉の部局で、児童虐待ということで、これは本当にわからない。なかなかプライバシーもありますので踏み込んでいけないという隠れた部分にある、予知されるもの、そういった犯罪の入り口になるようなこともあるということですが、こういったことにつきましては、これからも、今、世間で言われているいろんな事件等もあります、難しい部分だと思いますが、しっかりと見守り体制をつくっていただくということをお願いしたいと思います。

続きまして、女性が被害に遭う犯罪に対する防止策についてお願いいたします。

下村議長 山本総務部長。

山本総務部長 女性に対する犯罪防止対策といたしましては、葛城市地域安全推進委員等の協力を得まして、駅前で帰宅途中の女性を対象とした防犯ブザーの配布を行っているほか、犯罪抑止の環境対策といたしましては、街灯設置や、より明るいLEDへの交換に対する補助の継続、また、防犯カメラのより有効な場所への設置等を進めてまいりたいと考えております。

また、女性等が被害に遭った事案を迅速に警察等関係機関から入手いたし、市ホームページや広報紙への掲載、緊急を要する場合には有線、無線放送などの注意喚起のための広報啓

発活動を積極的に実施いたして、1件でも同種犯罪を減らすように取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

下村議長 川村君。

川村議員 それでは続いて、高齢者に対する犯罪防止対策をお願いします。

下村議長 下村産業観光部長。

下村産業観光部長 産業観光部長の下村でございます。

高齢者の悪徳商法などの消費トラブルの防止対策といたしましては、相談員と奈良県くらしの安心・安全サポーターによります出前講座を、寿連合会、老人会、婦人会、自治会などの方を対象に開催しております。平成26年度は、3月12日にゆうあいステーションで寿連合会支部長会議が開催されまして、70人の参加者がありました。3月29日、公民館疋田分館で疋田老人クラブ会員の方を対象に40人の参加者がありました。本年度につきましては、7月25日に大畑集落センターで大畑寿会の会員の方に行いまして28人の参加者があり、8月25日に當麻保健センターでさくら会、これは市内のお年寄りの団体でございますが、の方を対象に行い20名の参加者がありました。出前講座につきましては、広報、ホームページにより案内しております。

以上でございます。

下村議長 川村君。

川村議員 ありがとうございます。それぞれ、子ども、女性、高齢者に対する対策、今現在どのように行われているかというところをご答弁いただきました。

本当に、それぞれの部局が担当していただいている防犯対策というのは、抑止に努めるといふことに、しっかりと方向を持って努力をしていただかないといけない、そういったまちづくりがまず、犯罪を起こさないまちになるということになるわけでございます。児童虐待やDVはなかなか見つけにくいようなところもありますが、やっぱり地域の気づき、気づきというのが本当に大きな抑止になるということでございます。

そういったそれぞれの防犯対策と、葛城市でよく見かけられる防犯パトロール、青パト。これらは実際のどんな報告があつて対策をされているのかということをご答弁いただいてから、総括に入りたいかなと思っておりますが、よろしく願いいたします。

下村議長 山本総務部長。

山本総務部長 青色防犯パトロールについてでございます。このパトロールにつきましては、奈良市内で発生いたしました女子児童誘拐殺人事件の発生等を受けまして、子どもらの安全確保を求める要求の高まりに応じまして、平成18年4月に、公用車2台で職員によるパトロール運用を開始いたしました。その後、平成22年から交通巡視員を採用しての定期的な1日2回の巡回運用を行っておりましたが、巡視強化要望などの声も寄せられ、平成25年度からは原則1日3回の、市内、全大字の巡視を行っておるところでございます。

主として、子どもたちの安全見回り活動に取り組んでおりますが、巡回時におきまして、不審者等の事案を発見すれば直ちに担当課へ連絡するとともに、不審者、また不審車両の特

徴、ナンバー等を記録報告する流れとなっております。運用開始以来、幸いにして新聞報道等に至る大きな事案の発生もなく現在に至っておりますのでございます。

また、青色防犯パトロールは子どもの見回り活動にとどまらず、春夏の学校休校期間中や、また巡回等におきましては、振り込め詐欺事件、詐欺の防止、空き巣被害の防止などと呼びかける広報啓発活動を実施しているほか、不審者事案等があれば、そのつど対象地域に限定した警戒のための巡回活動もあわせて実施をしております。

以上のような青色パトロールは、地域の安全・安心に効果的な活動を図っております。今後も、地域住民や警察等の関係機関からの犯罪発生状況を早期に把握することに努めまして、子どもの安全・安心活動を中心とした諸活動を積極的に推進していきたいと考えております。

以上でございます。

下村議長 川村君。

川村議員 ありがとうございます。防犯対策、数々と葛城市で行っていただいている様子をしっかりと聞かせていただきました。青色パトロールによる防犯対策についても部長の方からご答弁いただきましたが、防犯強化、子どもたちを中心とした軸ができていて、平成16年の奈良女児の殺害事件から非常にそういった形で強化パトロールの回数もふやしていただいて、しっかりと今取り組んでいただいているところを聞かせていただきました。

しかし、時代の変化とともに、さきに申し上げました、女性に対するわいせつ事件、それから高齢者の詐欺事件などもまた、これからどのような質の犯罪になるかはわかりません。不審者に対しての巡回活動、これはもちろんのことですけれども、今聞かせていただきますと、女性の被害に遭う時間帯ですね、午後6時から深夜にかけて、これは青パトも走らせないわけですが、こういった時間に、警察もいつも夜はパトロールをしていただいているわけですけれども、もしその不審者情報が入ったときに、その情報を地域でも把握し、警察に協力を求めて、パトロールも強化していただきたいと思えますし、なかなか女性の被害というのは、情報として入らないわけなんです。ちょっと恥ずかしい、こんなことあったんだけど、非常にショックなことだけど、胸の内におさめてなかなか言い出せない、こういった情報がやっぱり私の耳にも市民の皆さんから入るわけですのでございます。尺土駅も前よりもだいぶ見通しがよくなりまして、大体終電車に近くなってくると、帰ってくる女性たちは、その群れから外れてしまうとどうしてもまた孤立して、つきまといなどが発生しているということも、たびたび聞くことがあるわけですけれども、今、特に無人駅前、葛城市は無人駅となっている、そういったところの不審者情報、また学校や通学路、そして死角になるところの防犯カメラの設置をぜひお願いしたいということ。それとともに、それぞれ犯罪に至らない、自分たちの努力で自分たちが犯罪に巻き込まれない、そういった生活をしっかりとっていくという、皆さんの意識向上にも、そういった啓発活動は続けていかないといけないことだと思います。

市民の皆さんによる自主防犯活動について、次にお伺いしたいと思いますけれども、非常にこのウエートというのは大きいと思えますので、こういった取り組みがあるか、そしてそこにこういった助成があるか、ということもあわせてお答えいただけますでしょうか。

下村議長 山本総務部長。

山本総務部長 市民によります自主防犯活動でございます。これにつきましては、地域を熟視し、また、地域の安全・安心を確保しようと積極的に活動していただくなど、極めて重要な役割を担ったボランティア活動でございます。

葛城市におけます自主防犯活動といたしましては、先ほど申しましたように、平成16年の奈良市内における女子児童誘拐殺人事件を受け、地域の安全・安心は住民の手でという言葉で合言葉に、平成18年3月に「ボランティア北花内の会」が、さらに同年5月には「子どもを守る安全パトロール隊尺土」を発足していただき、以後、子どもの通学に合わせた見回り活動などを実施していただいております。

平成26年度、両団体の活動用服の不足、また、資機材が老朽化するといった状況を受け、奈良県の地域防犯重点モデル地区の指定を受けていただきまして、県の補助を受けたもとに活動用服や安全器の新調、また、夜間暗がりでの通行不安な箇所への街灯設置、安全通行等を呼びかける看板の設置、住民が不安と感じていた場所への防犯カメラの設置等、自主的に取り組んでいただいております。

さらに、平成27年度、今年度でございますが、「忍海子ども安心ネット」や「當麻防犯協議会」の2団体が新たに組織を立ち上げていただきまして、県の地域防犯重点モデル地区の指定を受けたもとに、防犯活動を実施していく運びとなっております。

地域の安全・安心の確保には、地域住民の皆様の方がやはり不可欠であると認識していただいております。市内での自主防犯活動が広がることの手助けを、積極的に取り組んでまいりたいと考えていただいております。

なお、平成25年度から3カ年度事業ということで進められてきました、県の地域防犯重点モデル地区指定事業につきましては、本年度、平成27年度で終わられると聞き及んでおります。

以上でございます。

下村議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 教育部長の吉村でございます。

地域の方々の協力といった面におきましては、葛城市青少年健全育成協議会の取り組みがございます。この協議会では、青少年犯罪の凶悪化、低年齢化、児童虐待、不登校など、全国的にも深刻な状況にある中、これらの問題の未然防止や早期発見には、地域ぐるみの取り組みを必要として、家庭、学校、地域、及び関係機関、団体が連携して、健全な環境づくりと非行防止活動の推進を行っていただいております。

この協議会は、市内の青少年指導員、少年補導員、PTA協議会、校長会、生徒指導主任者会と、教育委員会で組織しておりまして、これらが連携して各種活動を通じまして、青少年の健全育成に対する市民の意識の高揚等を図ることを目的に、次のような事業を行っていただいております。

7月、8月の間につきましては、青少年の非行・被害防止強調月間、そして11月には子ども・若者育成支援協調月間におきまして、のぼり旗の設置及び市内各駅での街頭啓発を行っ

ていただいております。また、公園まつり並びにゆめフェスタでの啓発、物品による啓発活動も行っております。また、夏休みなどには、児童、生徒に夕方5時の帰宅を促すための市内放送を実施するなどの啓発活動や、また、PTA、学校によります通学路などの危険箇所の点検と危険旗の設置、少年補導員を中心とした花火大会での巡視活動、県と連携した青少年指導員を中心としたカラオケボックスやゲームセンターへの巡視活動などを通じまして、青少年の健全育成とともに防犯活動を行っていただいているところでございます。以上でございます。

下村議長 川村君。

川村議員 ありがとうございます。安全・安心なまちづくりは、行政の力、そして今聞かせていただいてもすばらしい市民の協力体制がずっと続いております。そういった市民の協力が、その体制をつくってくださっているんだと思いますが、やはりその協力、連携をこれからどんなふうに、新しい安全・安心なまちづくり、次期総合計画に向けて、ぜひ整理をしていただきたい、このように思うわけでございます。

先日の藤井本議員の一般質問のときも、市長からご答弁がありました、防犯カメラの積極的な設置計画、これも大きく評価させていただく、楽しみにさせていただくところでございますけれども、この防犯に対する強化、そして次期計画に向けて、行政の役割とか、市民の役割、この連携、これをもう一度、これからどのようにしていかれるのかというのを、教えていただきたいんですが。

下村議長 山下市長。

山下市長 川村議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

きのう、朝岡議員の質問の中で、葛城市はどのようなまちづくりをしていくのかという質問で、私がお答えをさせていただいた、1つはシティセールスとか、積極的にいろんなものをつくっていく、いろんな収入をふやしていくとか、市内で消費をしてもらおうというのをふやしていくという方法と、もう一つはローコストコミュニティといって、できるだけ単価を低く運営ができるようなまちづくりをしていくというお話をしましたけれども、実はもう一つ、本当はお話をしたかったことがあります。

それは、葛城市を1つの船にして例えていくと、葛城市という船を動かしていく燃料は税金であり、エンジンは市役所であるというふうに考えていくと、シティセールスというのはこの燃料をふやしていく作業で、エンジンの高機能化とかコンパクト化というのはLCCですね、ローコストコミュニティ、この両方をやっていくと同時に、乗客である市民、その皆さん方に乗組員にもなってもらうということを、やはり進めていかなければならないだろうというふうに考えています。1人1人、自分の体の大きさや能力に応じた船のオールみたいなものを持っていただいて、一緒に漕いでいただくと。このまち、この船を動かしていくのは、住民も参加をして一緒になって船を動かしていくんだという意識を持ってもらうこと、それによって、燃料を浮かしたりとか、エンジンを助けると。皆でこの船を動かしていくと、一体のものであるというまちづくりを目指していくべきだというふうに、これはつけ加えてお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

それで、防犯とか、虐待が起こらないまちづくりをしていこうというふうに思いますと、やはり、きのう藤井本議員の質疑の中で表明をさせていただいたように、防犯カメラを、市内、来年度は50カ所を目指して設置をしていきますよとか、いろんな方法を使って、抑止力としてそういう機械を使っていくとか、街灯をつけますとか、また、自分のところ、市役所で回しております青色パトロールカー、こういったものを回数をふやしますとかというような方法、これは市がやっていけるものだというふうに思いますけれども、犯罪やいろんな事故とか重大事故とかが起こる前に、こんな考え方があると。それは何かというと、ヒヤリハットの法則とかというのもあります。重大事件が1つ起こると、その陰には目に見えない、そこに至るまでの300の事例が隠れているというふうに言われておりますし、また、昔、ニューヨークの市長をされていましたルドルフ・ジュリアーニ市長が、ブローケン・ウィンドウという、割れ窓理論というのを提唱されまして、ニューヨーク市内、落書きだらけ、犯罪がたくさんいっぱいあって、凶悪犯罪もたくさんあると。これを減らす方法としてどういうことを考えられたかということ、まず落書きを消すとか、窓が割れている、車が放置されている、そういうことを全部なくしていくと。小さなことをなくしていきながら、犯罪が起こりやすい可能性を消していく。そういうことによって、全体の犯罪発生を抑止してこられたという実績をもって、日本でも札幌市とかそういうところで、この割れ窓理論、ブローケン・ウィンドウというのが導入されてきたというのがございますけれども、この葛城市でできるものというのは何かというと、やはり市民全体での声かけであったり、地域住民の結束であったり、そういうところなんだろうと思います。もちろん、ボランティア北花内の会であるとか、尺土の子どもを守る安全パトロール隊ですね、こういったものや、また、今年新たに忍海や當麻でそういうことができたというものは、本当に感動するものでございますし、ぜひともこういう活動を広げていきたい。平成18年のボランティア北花内の会は、実は私も設立にかかわっております、車の導入とかそういうことに関して一緒に知恵を絞りながら、当時、市会議員でございましたけれども、当時の理事者といろいろと、補助金を出してくれとかいうお話もさせていただいたりしてまいりましたけれども、できるだけ市民の間からそういう活動が出てくるということに対して、行政としてお手伝いができるようにしていく、そういうことによって、そういう、ここは犯罪を起こしにくいまちなんだという雰囲気醸成をしていくということですね。

それと先ほど言いました、一番お金のかからない防犯は何かというと声かけ運動ですね。通学時、また、学校から帰るときに、「元気」とか、「こんにちは」と声をかけていく。それだけのことで、やはりよそから来た人たちは、このまちには入ってきにくいと、悪いことしにくいまちだということが、抑止ができるまちになるんだというふうに思います。そういうことを推進をしていけるように、やはり、いろんな機会を捉えて教育をしていく。きょうも教育長いらっしゃいますけれども、学校教育の現場の中でも、子どもたち、今までは、いろんな犯罪が起こったということもありましたから、学校の行き帰り、声をかけられても余り返事はしないようにというような指導、これは一面、指導としてはあったんですけども、今年から、今年度から方針を変えまして、元気に挨拶をしていこうという形になりました。

地域の人たちが声をかけられる、また自分たちから積極的に挨拶をしていくということで、自分たちの顔を見知っていただける近所の人たち、通学途中の大人たちやいろんな人たちをつくっていく。自分たちを守ってくれる人たちを自分たちでつくっていくという、本当にすばらしいことだと思いますけれども、そういう運動というか、教育に変えていきたいと思っておりますし、また、44自治会がございます。区長会やいろんな機会を捉えて、子どもたちへ、また、お互いへの声かけ運動をしてもらいたいというふうに思っております。

また、先ほどからさまざまな教室をやっているというふうに言っておりましたけれども、これも情報がなかなか一元化されていない。健康増進の方ではこんなことやってたんや、長寿福祉の方ではこんなことやってたんやというような形で、なかなか統一して情報を手に入れることができない状況になっております。すぐにできるかどうかということはわかりませんが、きのう、これも朝岡議員とやりとりをした中で、ICTを使って皆が情報を共有できるような場所というもの、仮想ですけどもね、そういうものをつくりながら、均一に皆さん方が欲しい情報が手に入る、また、不審者情報であったり、せんだつても、ヘリコプターが葛城市の上を巡回していたら、お母さん同士の中で、どこそこで何か強盗事件があったんやとか何何があったんやとかとって、不確かな情報が次々にメールでやりとりをされていくようになって、実際に何が起こったのかわからなかったという不安だけが募っていったというお話を聞きました。それもやはり、情報を一元的にやっぱり管理をし、発信ができる場所、信頼ができる筋から、こういうことがあるから大丈夫ですよとか、これに注意してくださいというような情報発信できる場所というものをつくっていくということで、皆さんの不安を軽減したりとか、また、被害に対し、被害に遭わないように抑止をしていくことができるんじゃないかなというふうに思っております。

行政といたしましても、できる限りハード面の充実をしていくということとともに、ソフト面、それをしっかりと運用できるとか、また、皆で支え合いながら1人1人にオールを持ってもらう、こういうまちづくりをしていくということを進めてまいりたい。

それと、これは蛇足かもしれませんが、痛しかゆしのものが1つありまして、WiFiを、今年度、いろいろと市内20カ所につけますよというお話をしておりますけれども、お隣のまちで駅前にWiFiをつけられましたら、深夜そのフリーWiFiで、ただでそれが使えますから、それを求めて皆そこに若い人たちが集まってきて、近所の人たちが不安に思うという状況もできているというふうにも聞いております。警察の巡視等も強化をしていただきながら、犯罪が起こらない、起こしにくいまちづくりを目指して取り組んでまいりたいと思っておりますし、あくまでもこれは我々の考え方というか、私の思いでございますけれども、議会の皆さん方や市民の皆さん方からいろんなご提案をいただいて、よりよいものにしていきたい。案はあくまでも案でございますので、この案を更にいいものにしていけるように、皆さん方のお力をおかりしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

下村議長 川村君。

川村議員 市長、ありがとうございました。

今、非常に気に入った言葉は、犯罪が起りやすい可能性を消していく。これ本当に、このことこそが犯罪を起しにくいまちづくりの基本だと私は思います。そのためにどんな小さな情報も丁寧に、皆さんが受けとめていただける環境、犯罪につながるかもしれないという、常にその緊張感を持って予知して、各関係機関と、そして行政、市民の皆さんの行為と一緒にあって、これからまたICTを使った状況もまたできるかもしれませんし、何よりもやはり、企業さんのそういった社会貢献、市長のお得意とするところでございますので、防犯カメラ1つも協力してあげようかというような部分もぜひお願いしたいと。で、地域一体になって、やはりその力を最大限に振り絞って防犯につなげるということを、今回私は、この時期にいろんな社会的な状況を考えて、これを言わせていただきましたので、次期総合計画に向けてしっかりとそういった部分を反映して、地域全体で取り組むような葛城市にしていただきますようお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

下村議長 川村優子君の発言を終結いたします。

これで一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は9月29日午前10時から再開いたしますので、9時30分にご参集願います。なお、あす11日から18日までの間、各常任委員会及び決算特別委員会がそれぞれ開催されますので、委員各位におかれましては、審査をよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前11時54分